

平成30年度自殺対策に係る取組結果について

資料2

(機関・団体)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、平成30年度も本事業を実施した。</p> <p>1.救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント(計107例に対し実施)</p> <p>1)危機介入面接、情報収集、アセスメント、 2)自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援 3)退院後の療の促進・調整、 4)社会資源の導入、 5)高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施 6)神奈川県司法書士会など、諸機関との連携</p> <p>2.市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供(参加者:88名) 研修会名:「妊産婦の自殺」 日時:平成31年1月18日(金)19:00~20:45 場所:横浜市立大学付属市民総合医療センター 6F会議室 対象:妊産婦に関わる専門職・支援者</p>
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説をケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応した。
	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を定期的に行った。 救命センタースタッフに対して:計1回開催 初期研修医に対して:月1回開催 学生に対して:医学部1年生・4年生に対する講義を実施
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進し、研究結果を以下の学術集会で発表した。 日本救急医学会総会、日本精神科救急学会総会、日本総合病院精神医学会総会 など
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<p>1.横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 本学保健管理センター教員・職員により、実態調査と実践活動を行った、H30年度は、世界保健機関協働センターの定めるセーフ・コミュニティの再認証を取得した。</p> <p>2.関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担った。 横浜市南区・横浜市における、自殺対策基礎研修 など</p>
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	以下の研修会を、横浜市大センター病院 精神医療センターのスタッフに対して行った。 ・自殺予見性研修会(自殺のサインについての教育と自殺のサインに気づく感受性の向上が目的):1回 ・3次予防研修会(自殺事故の続発を防ぐためポストベンションの意義を共有することが目的):1回
	救急医療における精神症状評価と初期診療(Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催しているが、H30年度も年3回のコースを開催し、救急医療従事者87名が受講した。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センターにおいて、神奈川県精神科救急事業における基幹病院としての役割を果たした。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談(無料)		
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		
	全国一斉労働相談ホットライン	6月8日	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
	女性の権利110番	6月25日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
	高齢者・障がい者のための無料電話相談	4月16日	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
暮らしとこころの相談会(対面型総合相談会)	9月8日、12月8日、2019年3月16日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。心理士等他業種専門家と連携して実施。	
全国一斉生活保護ホットライン	12月18日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。	
多業種ワークショップ	10月13日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携強化。「高齢化する引きこもりへの対応」事例をテーマに実施。	
メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	2019年2月20日	臨床心理士に講師を依頼し、当会会員対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。	
神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	年度中に3回実施	<p>i)【テーマ】「死にたい」に法律家はどうか対応するか ～SNSを活用した相談事業の現場から～ 【日 時】平成30年10月16日(火)18:30～21:00 【会 場】神奈川県司法書士会館3階 【講 師】NPO法人理事・精神保健福祉士</p> <p>ii)【テーマ】『セクシャル・マイノリティの基本と相談』～自死にまで向かわない関わり方をするには～ 【日 時】平成31年1月30日(水)18:30～21:00 【会 場】横浜市技能文化会館 【講 師】大学講師</p> <p>iii)【テーマ】『成年後見等の現場で役立つ、困難を抱えた方の理解と自死念慮への対応』 【日 時】平成31年3月11日(水)18:30～20:30 【会 場】かながわ労働プラザ(Lプラザ)3階Bホール 【講 師】医師</p>
	②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施	<p>自殺未遂者等に対して、適切な時期に、適切な法的支援を行うため、司法書士が医療機関へ出張、相談対応する当該事業を継続して実施している。今後も本事業の拡充を見据え、相談員派遣名簿を調製し、県内医療機関に対してに偏りなく法的サービスを提供できるよう事業の整備を進めているところである。</p> <p>本年度は、事業普及のためのツールとして、医療機関を始めとした関係者向けのリーフレットの改訂を行った。</p> <p>なお、平成30年度の相談の状況については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 7件 (※うち未遂者または自死念慮者 3件) ・相談内容 借金問題:4件 成年後見:3件 生活保護:1件 相続:2件 (※重複あり)
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	当初の計画どおり、自殺対策について関係機関と密な関係を築くべく、地域における自殺対策会議等に会員の派遣を行った。また、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行った。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	2018年は、自殺者が9年連続で減少するなど改善状況にあることを伝える記事が目立った。自殺対策会議に参加されている自治体や各界専門家による取り組みも奏功していることは疑いないと思える。横浜市のように数値目標を据えて取り組む自治体もある。ただ、若年層における死因のトップが自殺である状況は依然として続き、記事や社説でも伝えた。自殺対策講演会なども随時、地域版などで報じている。学校や職場でのいじめ、パワハラに関する報道が目立ち、「自殺」の文字が記載された記事はすいぶん増えている。
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①10月13日(土) 14:00～18:00 藤沢市医師会	県内各地域において、うつ病の早期発見及び早期治療による一層の自殺対策の推進を図ることを目的に、かかりつけの医師に対し、うつ病に対する適切な診療の知識や技術及び精神科等の専門の医師との連携方法と話しや悩みを聞く姿勢等を習得するための研修会を開催した。 ①藤沢:藤沢市医師会館2階ホール 参加106名／講師:神奈川県精神保健福祉センター 山田正夫 所長、湘南病院精神科 武田務 医長、大船すばるクリニック 大山育男 院長
		②12月8日(土) 14:00～18:00 平塚市医師会	②平塚:平塚市保健センター2階健康増進室 参加42名／講師:神奈川県精神保健福祉センター 山田正夫 所長、ココカラメンタルクリニック 秋庭秀紀 院長、湘南いなほクリニック 内門大丈 院長
神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	平成31年1月29日から2月1日まで研修会を開催した。	精神科医療を取り巻く様々な環境変化に対応するため、看護職員を対象に「メンタルヘルス」、「気分障害の理解と対応」などをテーマに研修を行った。同時に自殺のサインを見逃さないことの大切さを教えた。
	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年間2回	医師会に協力をし、研修会へ講師を派遣した。
神奈川県精神神経科診療所協会	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	10月13・20・28日 12月1・8日	かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・連携についての研修へ講師派遣(県内5ヶ所)、企業研修委員会への委員派遣
	うつ病連携の会	11月21日	身体疾患と精神疾患の関連を他科の医師とともに理解
	こころと福祉の相談会&講演会	12月2日 横浜 1月20日 相模原	横浜と相模原で、2回開催。相談会には司法書士や社労士、精神保健福祉士なども参加
	医療問題検討会	3月8日	アルコール依存症の薬物療法について大石雅之先生による講演を実施
	学術講演会	2月16日	双極性障害の自殺予防とQOL向上について 帝京大学 張賢徳先生による講演を実施
	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10月31日	講演を実施。 効果的なストレスチェック制度の導入について 丹沢病院 瀧本圭吾先生 高ストレス者に対する面接指導の事前準備 のぞみクリニック 川原健資先生
	自殺対策講演会(日精診)	2月24日	ネット社会における若者の自殺をテーマとした講演と相談
神奈川県経営者協会	教育関係セミナー	7月11日	「ストレスコントロールセミナー」 ～正しいストレスコントロール方法を習得し、メンタル疾患の予防のために～ 内容:1、ストレスとストレス源(ストレス源)の関係 2、ストレスを受けやすい考え方やストレスサイン 3、ストレスコントロールの方法 など
日本労働組合総連合会神奈川県連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・(791件の相談) *月～金曜日 9:00～17:30 (フリーダイヤル0120-154-052) *まちかど労働相談会実施・・・(総計187件) 横浜駅新都市プラザ 5月19日(土)、6月16日(土)、10月8日(月)、11月23日(金) (神奈川新聞に開催日を広告記載し、PRを図った)
	かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・(1021件の相談) *月～土曜日 10:00～18:00 (フリーダイヤル0120-786-579) 【緊急対応として】 *自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口にも県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業 ○若年労働者向けメンタルヘルス教育 27回実施 ○管理監督者向けメンタルヘルス教育 163回実施
	研修事業	通年	○研修・セミナー 産業保健関係者に対するメンタルヘルスに関する研修・セミナー 25回実施 ○事業主セミナー 事業主・人事労務担当者に対するメンタルヘルスに関するセミナー 6回実施
神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	市町村社協におけるセルフヘルプ・グループ支援に向けて検討を行ったほか、関係機関・団体の主催するセルフヘルプ・グループの理解啓発や交流に協力し、さまざまな関係機関との連携のうえで事業を実施することができた。
	セルフヘルプ実践セミナー	平成31年3月1日	セルフヘルプ・グループの主体的な参加による企画から始め、男女共同参画センター横浜との共催により実施し、より多様な参加者に伝える機会となり、今後の連携に向けた契機にもなった。
	精神保健ボランティアセミナー (神奈川県精神保健ボランティア連絡協議会との共催事業)	平成30年6月2日	「精神障がいのある人から見たボランティアのあり方」をテーマに、当事者や地域の方が参加できる“つどい”を運営している当事者の方の講演を通し、改めてボランティアへ期待することや、あり方などについて参加者同士で深めることができた。 ※精神保健ボランティアセミナーは、精神保健ボランティア連絡協議会が平成31年4月の総会をもって解散したため、共催でのセミナー開催は平成30年度で終了。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	①9月26日 ②10月1日	友愛チームのメンバーを対象に、①藤沢市で傾聴について学ぶ研修会②相模原市でメンタルヘルスについて学ぶ研修会を実施し、合わせて239人が参加した。
私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	8月及び3月	県との情報交換及び8月には「インターネットと人権問題」、3月には「青少年期の児童・生徒等の心理的特性について」をテーマに研修会を実施
	教育相談研修の実施	6月・8月・11月	11月には、「自殺総合対策の中で教師が担うべき役割」をテーマに各学校の養護教諭及びカウンセラー等を対象とした研修会を実施
	出前講座の周知	通年	各学校に出前講座を周知
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案する。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど、新たな問題についての対応を提案する。
	主催講演会・講座などでの取り組み	通年	主催講演・講座に関して、その企画段階より、ジェンダーの視点からの自殺防止の観点を取り入れる。
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、平成30年は21,369件の受信、開局(1990年9月1日)以来、累計810,253件)を受信。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談として受した信件数は、1,652件(スペイン語565件 ポルトガル語1,087件)となり、開局(1993年9月1日)以来の受信件数は27,811件にのぼる。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、9月10日、JR横浜駅と川崎駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR活動実施。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、10月26日にコンサート、3月8日に映画会及び各地で15回に及ぶパザール活動を実施

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	1) 自死遺族のわがちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファシリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。 2) 電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日に実施。 3) 「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわがちあい」7回開催
	遺児支援	通年(月1回)	「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつらい」を運営し、遺児に対する死別の悲しみに焦点化した総合的発達援助活動を実施する。
	人材育成	4回	「Sustainable Grief Support 遺族支援～息長く続けていくために」ワークショップ開催 講師: 山口和浩他 「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施 講師: 小澤美和他 2日間のプログラムを2回開催
	講演研修	適宜	県内諸機関の行う、自死遺族、遺児支援にかかわる人材育成や啓蒙活動などの講演、研修活動に、人材を派遣し協力する。
	政策等提言活動	適宜	厚生労働省: 自殺総合対策の推進に関する有識者会議、自殺総合対策推進センター「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引き」検討委員会、各地の自殺対策会議などへ委員派遣
神奈川県労働局	関係情報の周知・広報	通年	HPへの(有用な)関係情報の掲載
	研修の実施	9月28日	産業保健フォーラム in YOKOHAMA2018 健康経営に関し、定着、経済学、企業経営の観点からの講話
	関係機関・団体との情報共有	8月28日 11月28日	平成30年度神奈川県メンタルヘルス対策推進連絡会議 各種施策・対策をはじめ、各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有 事業場における治療と職業生活の両立支援対策担当者連絡会議 治療と職業生活の両立支援対策を進める各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有
神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	平成30年中の県内における自殺統計について、関係行政機関に対し情報提供を実施。
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	ア 自殺のおそれのある行方不明者について、行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を行うなど、早期の発見保護に努めた。 イ 平成24年6月1日から横浜市からの協力要請を受け、横浜ベイブリッジ及び鶴見つばさ橋における自殺対策として、橋上から飛び降りようとした人を警察が保護した場合に、横浜市が作成した民間委託によるホットラインの案内チラシを交付し、関係機関に繋ぐなど自殺予防対策に努めている。(山手警察署、鶴見警察署)
	インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	インターネット上の自殺予告事案を認知した場合は、書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図った。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促している。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県教育委員会	平成30年度 ころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校を推進研究校に指定し、「いのち」を大切にすることを育成した。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校4校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「ころの専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当した。また、県立学校(特別支援学校を除く)は中等教育学校2校、高等学校は拠点校73校に配置し、その他を対象校として担当するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、県立学校を支援した。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計42名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や県立高校に対する支援を行った。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置した。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」感想作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。さらには、「かながわ『いのちの授業』」ハンドブック概要版リーフレットを作成し、家庭や地域においても、子どもたちが大人と一緒に「いのち」について考える機会を広げることで、「いのちの授業」の更なる推進を図った。

令和元年度自殺対策に係る取組予定について

(機関・団体)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度	<p>横浜市の委託事業として、令和元年度も本事業を実施予定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 危機介入面接、情報収集、アセスメント、 自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援、 退院後の療の促進・調整、 社会資源の導入、 高度救命センター常勤精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 神奈川県司法書士会など、諸機関との連携 <p>2.市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供</p>
	遺族ケア	平成18年度	高度救命救急センターを死亡退院となった自死遺族を含む遺族全例に対し、悲嘆反応の解説をケアの申し出を記載したリーフレットを配布し、連絡をいただいたご遺族に対応する。
	救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度	救命救急センター常勤精神科医による、自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を定期的に行う。
	自殺予防研究	平成15年度	自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進する。
	地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度	<ol style="list-style-type: none"> 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策 実態分析、地域介入による地域メンタルヘルス・ボトムアップ、ゲート・キーパー育成 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成の講師役を担う
	病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度	病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを即日開始している。また、横浜市大センター病院精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を定期的開催する。
	救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催し、年4回のペースで開催する。
	神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度	横浜市立大学附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行っている。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
	高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
	犯罪被害者電話相談(無料)		
	各市役所・区役所における相談		
	弁護士会の一般相談		
	自死遺族ホットライン		
	全国一斉労働相談ホットライン	6月10日	派遣切り、解雇、労働、パワハラ等の労働相談についてのアドバイスを行うことを目的として、ホットラインを実施。
	女性の権利110番	6月24日	女性に対する暴力(ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント)や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
	高齢者・障がい者のための無料電話相談	4月15日	家庭からの虐待、借金、財産管理などについて無料電話相談を実施。
	暮らしとこころの相談会(対面型総合相談会)	9月28日、12月未定、2020年3月7日	神奈川県自死対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。心理士等他業種専門家と連携して実施。
全国一斉生活保護ホットライン	12月未定	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。	
多業種ワークショップ	10月19日	自殺リスクの高い事例に関して、法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携強化を実施。	
メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	2020年2月(予定)	当会会員対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。	
神奈川県司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①7月～令和2年3月までの間に開催(合計3回程度開催予定) ②は随時	(自死対策事業として直接的な事業のみを記入) ①昨年に引き続き、司法書士会会員を対象に、司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担うべく、自死問題の現状に関する理解を深め、メンタルヘルスの基礎知識とその対応方法を習得することを目的とした研修会を予定。 メンタルヘルスに関する基礎的な知識の習得を目的としつつ、司法書士の日常実務と自死問題及びその対策との関連性を意識して、研修テーマを設定したいと考えている。 ②当会で開催する研修会以外にも、各地域関係機関で行われるメンタルヘルス、自殺対策に係る講座、研修会について、会員向けに情報提供及び情報共有を図ることを予定している。
	②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施	入院患者等に対して、適切な時期に法的な介入を行うことを目的とする当事業のさらなる拡充を目指した活動を行う。昨年度に引き続き以下の点について、重点をおいた事業を実施したい。 ①【医療機関関係者との連携の強化】 自殺企図を始め、様々な理由で医療機関に身を置くことになった入院患者等が抱える法的トラブルに対して、司法書士がそれらを解決する役割を担える存在であることを、医療・福祉機関関係者、地域市民に継続的に周知していく必要があると考えている。特に医療機関において相談・調整の役割を担う医療ソーシャルワーカー(MSW)との連携は欠かせないものであるから、「MSW等医療機関関係者との連携に向けた情報交換会」等の開催を検討したい。 ②【支援の継続のための地域連携について】 今後は県内各地域での相談機会が増えることが想定され、地域性を意識した事業を行う必要があると考えている。各地域の会員の派遣が可能となるよう、支部単位での研修会の企画や相談員名簿の整備を行う。患者が地域に戻った際にも、必要に応じた支援が継続的にできるような体制の確保、地域内の専門職間の連携体制の構築を目的とした活動も視野に入れていきたい。
	③上記のほか、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じて随時対応	その他事業 ・行政主催による県内各所での「自殺予防街頭キャンペーン」への協力員派遣(自殺予防週間) ・各種相談会への相談員派遣(行政主催、ほか医療機関・団体主催など) ・日本自殺予防学会、日本社会精神医学会への委員派遣 ・その他、各種会議・研修会等への委員・講師の派遣・出席など(要請・必要に応じて随時対応)

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	自殺対策全般に関連する記事を随時掲載
神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①11月9日(土) 14:00～18:00 座間綾瀬医師会	県内各地域において、うつ病の早期発見及び早期治療による一層の自殺対策の推進を図ることを目的に、かかりつけの医師に対し、うつ病に対する適切な診療の知識や技術及び精神科等の専門の医師との連携方法と話しや悩みを聞く姿勢等を習得するための研修会を開催する。
		②11月16日(土) 14:00～18:00 茅ヶ崎医師会	
神奈川県精神科病院協会	精神科看護技術研修会	令和2年1月頃	精神科医療を取り巻く様々な環境変化に対応するため、看護職員を対象に「メンタルヘルス」、「気分障害の理解と対応」などをテーマに研修を行う予定。同時に自殺のサインを見逃さないことの大切さを教える。
	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年間2回	医師会に協力をして、研修会へ講師を派遣する。
神奈川県精神神経科診療所協会	日本精神神経科診療所協会学術研究会	6月22日	精神科診療所における自殺対策をシンポジウムにて討論
	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	11月予定	かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・連携についての研修へ講師派遣(県内5ヶ所)、企業研修委員会への委員派遣
	うつ病連携の会	11月15日	他科医と精神科医の連携
	こころと福祉の相談会&講演会	12月15日	ギャンブル依存症に関する講演と相談会を実施。相談会には司法書士や社労士、精神保健福祉士なども参加
	神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10月予定	
	医療問題検討会	2月予定	
	自殺対策講演会(日精診)	2月24日	
	日本うつ病学会	7月5・6日	徳島で開催
神奈川県経営者協会	「メンタルヘルス不調者に関わる法的留意点」(仮)	時期未定	どのような予防措置を取るのか、実際に精神不調者が発生した場合の対応方法、退職や復帰のルールや規程をどう策定するのか、等々。
	「パワハラにならない部下指導セミナー」(仮)	時期未定	「交流分析」を活用し、上司・部下との対話の質を高め、より良い人間関係を築く方法を学ぶ。
	「ハラスメント対策の実務」(仮)	時期未定	職場でのパワハラやセクハラが発生を防ぎ、従業員全員が互いに尊重し合う働きやすい環境を作るために、より良い職場のマネジメント方法について学ぶ。
日本労働組合総連合会神奈川県連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施する。(月～金曜日 9:00～17:30) (フリーダイヤル0120-154-052) * まちかど労働相談会を実施する。(開催日1週間前に神奈川新聞に広告記載) 横浜駅新都市プラザ 5月18日(土)、6月15日(土)、10月14日(月)、11月17日(日) JR武蔵溝ノ口駅 6月2日(日)
	かながわ生活相談ネット	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施する。 * 月～土曜日 10:00～18:00 【緊急対応として】 * 自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口にも県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導に努める。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策事業	通年	○若年労働者向けメンタルヘルス教育(セルフケア) メンタルヘルス対策促進員が支援を希望する事業場等に対し、就労して間もない若年層の自殺防止対策のため、中小規模事業場の若年労働者(新入社員や20歳代の若手職員を主に対象)に対して、セルフケアを促進するための教育研修を実施 ○管理監督者向けメンタルヘルス教育(ラインケア) 中小規模事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、職場のメンタルヘルス対策に関する管理監督者等を対象に、メンタルヘルス教育のデモンストレーションを行うことにより、メンタルヘルス教育の方法を教示する教育を実施
	研修事業	通年	○研修・セミナー 産業保健関係者及び労働者に対してするメンタルヘルスに関する研修・産業保健セミナーを実施 ○事業主セミナー 事業主・人事労務担当者に対してメンタルヘルス対策に関するセミナーを実施
神奈川県社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存症者のグループ、障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ(自助グループ)に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行います。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室を利用し活動(自死で子どもを亡くした親による「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方による「そよ風の向こうに〜」「虹のかけはし」)
	セルフヘルプ実践セミナー	令和2年3月6日	当事者グループからのメッセージを中心に、専門家からの視点を伝える機会として開催し、関係機関・団体・学生・当事者等を対象としたセルフヘルプ活動支援の普及と、県民への当事者およびセルフヘルプ活動への理解の促進を図ります。
神奈川県老人クラブ連合会	友愛活動研修	未定	独居や高齢者のみの世帯への訪問支援等を行う友愛チームのメンバーを対象として、精神保健センター職員等を講師に招き、必要な知識やスキルを習得する研修会を開催する。
私立中学・高等学校協会	いじめ暴力行為問題対策協議会の開催	8月及び3月	県との情報交換及びいじめ・暴力行為防止に関する研修会実施
	教育相談研修の実施	年3回	各学校に出前講座を周知
	出前講座の周知	通年	各学校に出前講座を周知
かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案する。同時に、LGBTなどの自殺率の高さなど、新たな問題についての対応を提案する。
	主催講演会・講座などでの取組み	通年	主催講演・講座に関して、その企画段階より、ジェンダーの視点からの自殺防止の観点を取り入れる。
横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、開局以来39年目となる継続活動の実施。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、スペイン語・ポルトガル語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談を、活動開始以来27年目となる継続活動の実施。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等に関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせ、JR横浜駅にてJR関係者及び対策会議メンバーと共にカード配布のPR活動実施。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、秋に観劇、春に映画会及びバザー活動を実施 ⑥ホームページやDVDやチラシなどによる広報・PR実施。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	1) 自死遺族のわかちあいの会の運営にかかわり、遺族の死別の悲しみへの対処について支援した。活動の内容は、①ファシリテーターとして会の進行を担当する。②運営する行政や地元スタッフにスーパーバイザー的にかかわるなどが中心で、県内では、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市で実施。 2) 電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」を毎週木曜日に実施。 3) 「死別の悲しみと共に生きる～認知行動療法の手法を使ったワークとわかち合い」6回開催
	遺児支援	通年(月1回)	「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」を運営し、遺児に対する死別の悲しみに焦点化した総合的発達援助活動を実施する。
	人材育成・ネットワーク構築	4回	「新たな自殺対策の枠組みにおける民間団体の役割を考える」意見交換会開催 発題:清水康之 辻本哲士他 「死別の悲しみに寄り添うために」遺族遺児等支援スタッフ養成研修実施 講師:小澤美和他 2日間のプログラムを2回開催
	講演研修	適宜	県内諸機関の行う、自死遺族、遺児支援にかかわる人材育成や啓蒙活動などの講演、研修活動に、人材を派遣し協力する。
	政策等提言活動	適宜	厚生労働省:自殺総合対策の推進に関する有識者会議、各地の自殺対策会議などへ委員派遣
神奈川県労働局	関係情報の周知・広報	通年	HPへの(有用な)関係情報の掲載
	研修の実施	10月18日	産業保健フォーラム in YOKOHAMA2019 健康経営、ストレスチェック制度の職場改善への利用、産業保健の取り組みの発表
	関係機関・団体との情報共有	5月29日 6月25日	治療と仕事の両立支援対策推進連絡会議 治療と仕事の両立支援を進める各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有 令和元年度神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議 各種施策・対策をはじめ、各機関・団体の活動等に関する情報交換と有用・有益な情報の共有
神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	平成31年、令和元年中の県内における自殺統計について、関係行政機関に対し情報提供を実施予定。
	自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	ア 自殺のおそれのある行方不明者について、行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を行うなど、早期の発見保護に努める。 イ 横浜市から、横浜ベイブリッジ及び鶴見つばさ橋における自殺対策の協力要請の継続を受けた場合は、引き続き、橋上から飛び降りようとした人を警察が保護した場合に、横浜市が作成した民間委託によるホットラインの案内チラシを交付し、関係機関に繋ぐなど自殺予防対策に努める。(山手警察署、鶴見警察署)
	インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	インターネット上の自殺予告事案を認知した場合は、書き込みのあったプロバイダやサイト事業者の協力を得て、自殺予告者の所在安否確認を行うとともに、自殺予告等の有害情報の書き込み等の削除依頼をするなど、自殺の未然防止を図る。
神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者に対して、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促している。

機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
神奈川県教育委員会	令和元年度 こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① (1)平成23年度～ (2)平成21年度～ (3)平成24年度～ (4)平成25年度～ ② (1)平成22年度～ ③ (1)平成24年度～ (2)平成25年度～	①人材育成事業 (1)県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 (2)県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (3)県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 (4)県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 ②普及啓発事業 (1)「いのち」を大切にすることをはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校を推進研究校に指定し、「いのち」を大切にすることを育成する。 ③強化モデル事業 (1)県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進する。 (2)県内の県立高等学校20校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進する。
	スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校(対象校)を併せて担当する。また、県立学校(特別支援学校を除く)は中等教育学校2校、高等学校は拠点校80校に配置し、その他を対象校として担当するとともに、教育局にスーパーバイザーを1名配置し、県立学校を支援する。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計44名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や県立高校に対する支援を行う。
	県立高等学校スクールソーシャルワーカー配置・活用事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校30校の拠点校に1名ずつ、計30名配置する。また、それ以外の県立高等学校、中等教育学校、特別支援学校から要請があった場合には、拠点校からそれぞれの学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。
	かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。 また、「いのちの授業」感想作文を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰する。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図る。